

平成 26 年 5 月 2 日

日本心理臨床学会理事長
鶴 光代殿

日本臨床心理士養成大学院協議会
国家資格検討委員会

「心理職の国家資格関連のお知らせ」についての抗議

平成 26 年 5 月 1 日付で貴殿から貴学会代議員・監事各位宛にメール送信された「心理職の国家資格関連のお知らせ」にある内容には事実と反するところがあります。下記の記載について修正を求めます。

なお、4 月 27 日に、第 13 回臨床心理士関連 4 団体の会合が行われ、この法案骨子に関連して意見交換がなされ、大筋でこの法案にどの団体も同意であることが確認されました。

上記の臨床 4 団体の会合内容記載は、「医師の指示」についても同意したかのような大きな誤解を生じます。また、各団体で見解が異なる点もありました。事実と反する報告がなされたことについて、早急に代議員等に謝罪し修正を求めます。

註：この抗議文書はその後、5 月 18 日に開催された臨時理事会でも認められました。